

○大洗町観光情報交流センター内チャレンジショップ出店者募集要項（案）

1. 目的

将来、大洗町内で独立開業を目指す方に、低コストで実践的な経営の学びを支援するとともに、大洗駅周辺の新たな賑わいの創出と観光情報交流センターの利用促進を図ります。

2. チャレンジショップ概要

【住所】 東茨城郡大洗町桜道 301

【面積】 飲食フロア 28.98 m²、厨房 12.42 m²、事務室 4.97 m²

【客席数】 カウンター6席、4人掛けテーブル席5席（うちテラス席3席含む）

【厨房設備】 二層シンク1台、ガスレンジ1台、ドロワー冷蔵庫1台、ドロワー冷凍庫1台、
家庭用冷蔵冷凍庫1台

【その他】 レジスター

3. 利用料

月額 20,000 円及び税込売上額の 5 %（100 円未満切捨て）

※ただし、管理料の上限金額は月額 5 万円とする。

※チャレンジショップの営業に係る光熱水費、その他諸経費は利用者負担

4. 営業時間

午前 8 時 0 0 分から午後 9 時 00 分までの範囲内において町長が認める時間

※観光案内営業時間は、午前 9 時より午後 6 時まで

5. 利用期間

令和 3 年 9 月 1 日から 1 年間

※ただし、次期チャレンジショップ公募に対して申請者がなく、利用者が延長を希望する意思がある場合は、大洗町と協議の上、最大 1 年間、延長を認める場合があります。

6. 募集業種 飲食業

7. 応募資格（以下の条件がすべて満たされること）

- （１） 実店舗の経営をしておらず、将来大洗町内で独立開業を目指す意欲のある20歳以上の個人またはグループ
- （２） 事業運営に必要な許認可等を取得している方
- （３） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第二項に定める暴力団及び第三項に定める指定暴力団もしくはその構成員及び準構成員の方に該当しないこと
- （４） 公序良俗に反しないこと
- （５） 地方税等の滞納がない方
- （６） 政治性又は宗教性のある事業でないこと
- （７） 各種、関係法令等に違反しないこと
- （８） 大洗町が指定する食材等を使用したメニューを提供できる方

8. 選考（審査）基準

選考に当たっては、上記7. 応募資格の各項目を満たしていることその他、次の選考基準を重視するものとする。

- （１） 施設の設置目的に沿った営業ができること
- （２） 独立開業の意思が強くあること
- （３） 地域との協調性があること

9. 選考方法

- （１） 応募書類に基づく書類選考
- （２） 大洗町が定める選定委員会による面接

10. 遵守事項

出店者は、次に掲げる事項を遵守すること

- （１） 営業時間を遵守すること
- （２） 大洗町観光情報交流センターの設備又は貸与を受けた備品等を故意又は重大な過失

により破損もしくは紛失した場合は、直ちに施設管理者に報告し、その指示を受けたうえで弁償すること

- (3) 定められた家賃等の支払いを遅延なく納付すること
- (4) 親切丁寧な接客に心がけ、トラブル等が発生した場合は、出店者の責任において真摯に対応すること
- (5) ポスターやチラシ等の貼付については、あらかじめ施設管理者の承認を受けること
- (6) 出店を終了したときは、その出店に係る施設及び設備等を原状に回復すること
- (7) その他、施設管理者が指示したこと

1 1. 応募締め切り

令和3年5月31日（月）応募書類必着

1 2. 応募書類

- (1) チャレンジショップ使用申請書（様式第1号）
- (2) 出店計画書
- (3) 事業収支計算書
- (4) 納税完納証明書
- (5) その他、必要があれば、営業内容を補足する資料

1 3. 問い合わせ

大洗町商工観光課

〒311-1392 東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275

電話 029-267-5175